

参考資料

# 食品表示に関する事業者コスト に係るアンケート調査 (未定稿)

消費者庁食品表示課

## 1 目的

現在表示が義務付けられていない栄養成分表示、原料原産地表示(一部)について、これらが義務化された場合に生じると考えられる企業の負担について実態を把握する。

## 2 調査方法

郵送による調査票配布(後日郵送により回収)

## 3 調査対象

食品関連事業者(日本食糧新聞社「食品メーカー総覧」に登録されたデータの中から抽出した事業者に郵送。)

《事業者の定義》

- ・ 中小企業者とは、製造業・その他の業種で、従業員規模・資本金規模が300人以下または3億円以下の企業者。
- ・ 大企業とは、「中小企業者の定義」以上のもの。

## 4 アンケート実施期間

平成23年12月21日～平成24年1月31日

## 5 調査結果の概要

### 【栄養表示について】

- アンケート調査に回答した事業者が販売している全商品アイテムのうち、基本5項目(エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム)の表示を行っている商品アイテムは全体の23.9%(大企業は31.2%、中小企業15.8%)、基本5項目以外の栄養成分表示を行っている商品アイテムは全体の5.3%(大企業は4.9%、中小企業は5.7%)となった。(P4)
- 栄養成分表示を行っている商品アイテムに比べ、栄養成分表示を行っていない商品アイテムの方が、1回当たりの包材の発注数(枚数・個数)が少なくなる傾向にあった。(P6)
- 包材変更による費用負担と栄養成分表示に対応する人的負担について、一企業当たりの費用を比較すると、中小企業に比べて大企業の方が大きい、1商品アイテム当たりの費用を比較すると、大企業に比べて中小企業の方が大きかった。(P9,P10)
- 栄養成分表示が義務化された場合の製造原価の増加率は、大企業に比べて中小企業の方が大きい結果となった。(P11)

- 栄養成分表示が義務化された場合の既存商品アイテムの販売継続性については、回答があった事業者の31.2%(大企業の40.0%、中小企業の29.7%)が全ての商品アイテムについて対応可能としているものの、現在販売している商品アイテムの継続的な製造・販売に支障が生じると回答した事業者も23.7%(大企業の16.0%、中小企業の25.0%)存在した。(P13)

### 【原料原産地表示について】

- 平均で見ると、中小企業の方が商品アイテムは少ないものの、200点以上の商品アイテムを有する中小企業もあり、必ずしも企業規模の大小と比例しているわけではなかった。(P15)
- 平均で見ると、大企業、中小企業ともに年6回程度原材料の産地切替(混合比率の変更も含む)を行っており、企業規模の大小と比例しているわけではなかった。(P16)
- 調達先についてみると、大企業の方が多くの仕入先から調達する傾向にあった。(P17)
- 1回当たりの包材の発注単位(全体平均7.1ヶ月分)は、大企業(3.4ヶ月分)の方が小さくなる傾向にあり、原材料の調達先が多いことが影響していると考えられる。(P21)

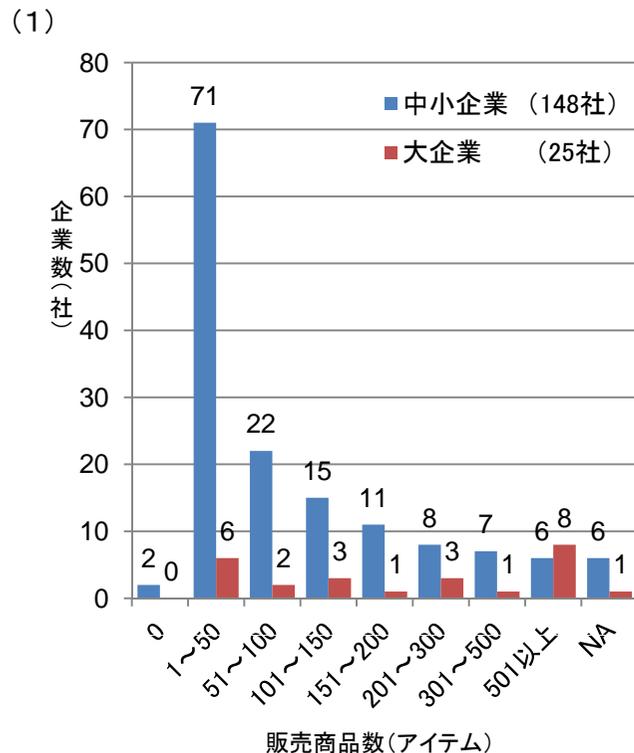
## 6 質問と回答

### 栄養表示について ①

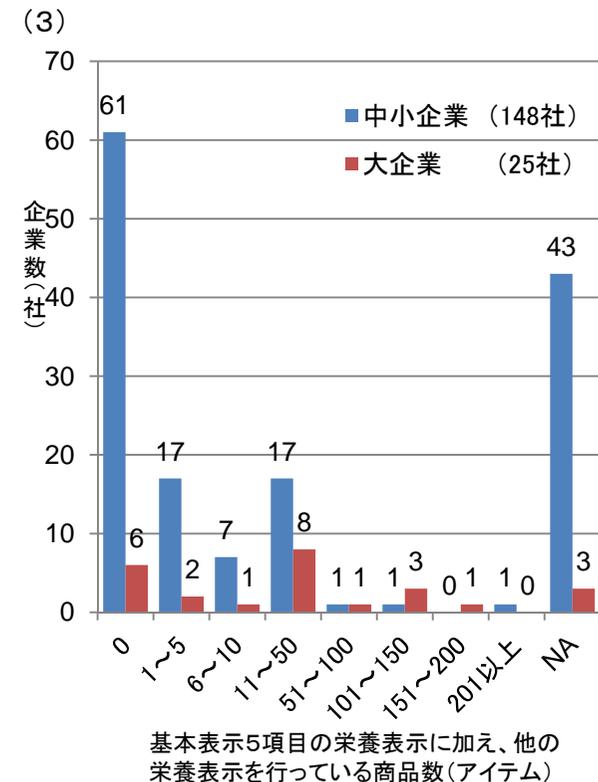
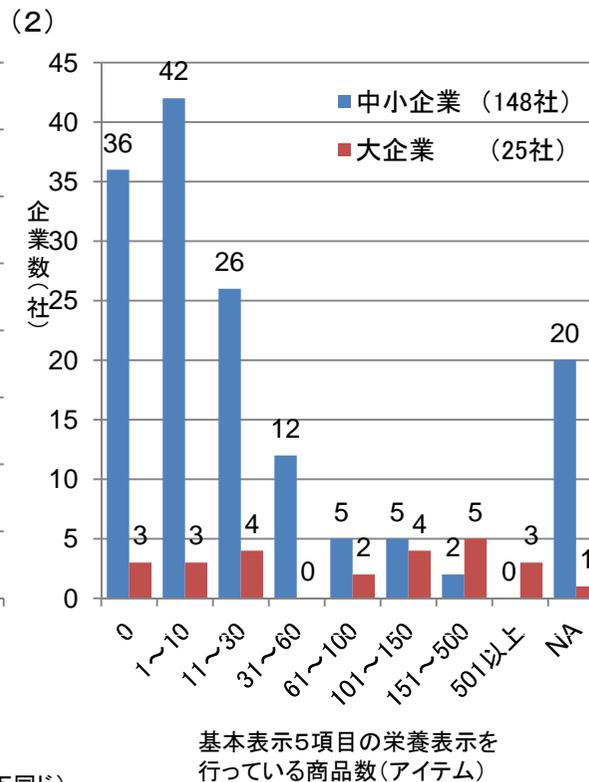
アンケートに回答があった企業(173社)のうち、販売商品数について回答があった企業は164であり、その平均は218点となった。基本表示5項目の栄養成分表示を行っている企業は113社あり、その平均商品数は75.5点となった。また、基本表示5項目以外の栄養成分を表示している企業は60社あり、その平均商品数は31.4点であった。

Q1 現在、貴社が販売している商品について、以下の事項をご記入ください。各項目について該当がない場合には、「0」または「なし」とご記入ください。

- (1) 販売している商品の点数(重量違い、入り個数違い、サイズ違い等については同一商品とし、最終製品のみを対象として点数を記入して下さい。)
- (2) 基本表示5項目の栄養表示を行っている商品の点数
- (3) 基本表示5項目の栄養表示に加え、他の栄養成分を表示している商品の点数と表示している具体的な栄養成分名



※ NAは回答がなかった(空欄)企業数である(以下同じ)。



## 栄養表示について ②

### (1) 1枚・1個あたりの包材の原価

#### 《栄養成分表示を行っている代表的な商品》

回答があった企業全体の平均は12.7円であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は8.3円、中小企業の平均は13.6円であった。

#### 《栄養成分表示を行っていない代表的な商品》

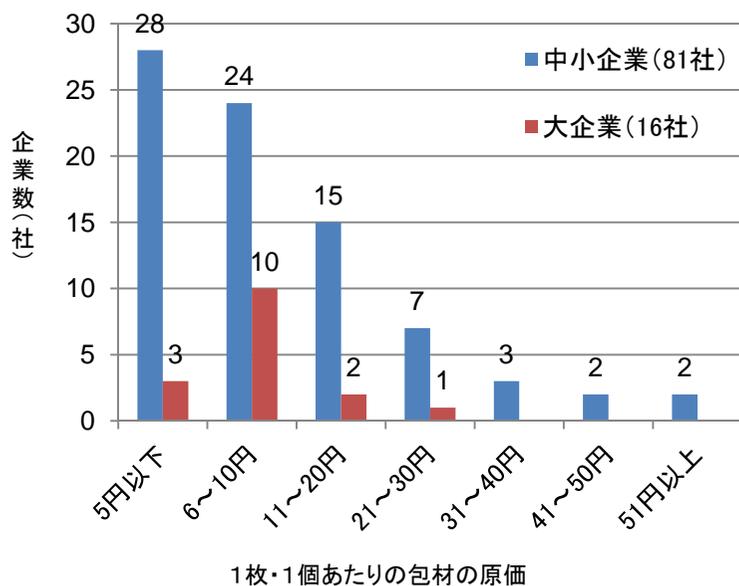
回答があった企業全体の平均は29.1円であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は14.8円、中小企業の平均は31.1円であった。

Q2 栄養成分表示(基本表示5項目)を行っている代表的な商品、行っていない代表的な商品の「包材」について以下の事項をご記入ください。

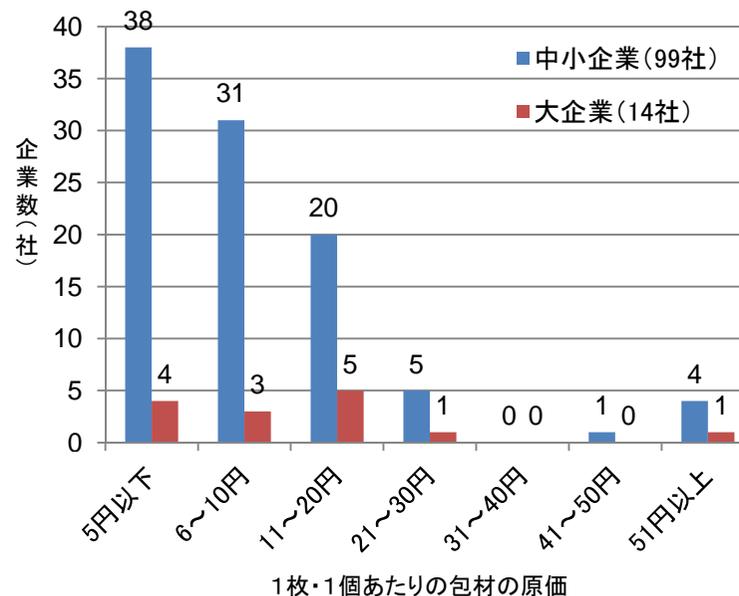
該当の商品がない場合、またはご回答が難しい場合には、未記入または「なし」と記入ください。なお、栄養成分表示を行っている商品、行っていない商品それぞれについてご記入いただける場合には、出来る限り類似素材の包材を用いており栄養成分表示の有無のみが異なる商品について記載してください。

### (1) 1枚・1個あたりの包材の原価

#### 《栄養成分表示を行っている代表的な商品》



#### 《栄養成分表示を行っていない代表的な商品》



# 栄養表示について ③

## (2) 1回の発注枚数・個数

《栄養成分表示を行っている代表的な商品》

回答があった企業全体の平均は413,469枚・個であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は2,257,600枚・個、中小企業の平均は71,954枚・個であった。

《栄養成分表示を行っていない代表的な商品》

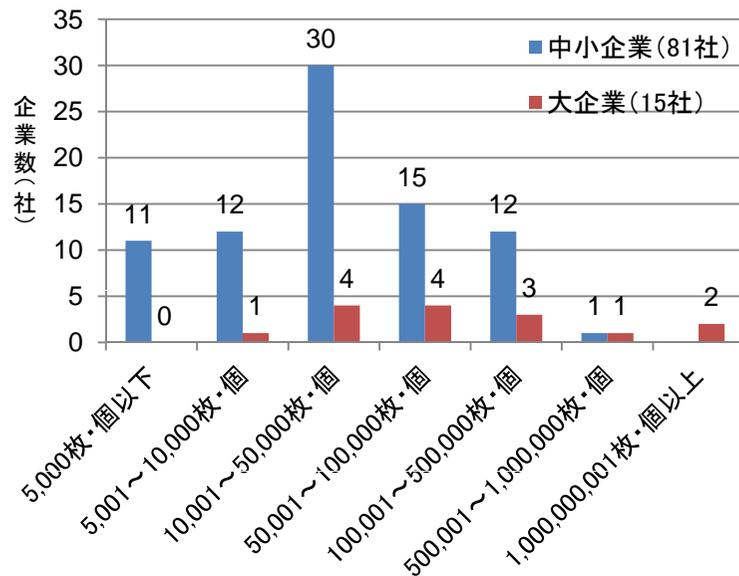
回答があった企業全体の平均は55,297枚・個であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は88,350枚・個、中小企業の平均は51,310枚・個であった。

Q2 栄養成分表示(基本表示5項目)を行っている代表的な商品、行っていない代表的な商品の「包材」について以下の事項をご記入ください。

該当の商品がない場合、またはご回答が難しい場合には、未記入または「なし」と記入ください。なお、栄養成分表示を行っている商品、行っていない商品それぞれについてご記入いただける場合には、出来る限り類似素材の包材を用いており栄養表示の有無のみが異なる商品について記載してください。

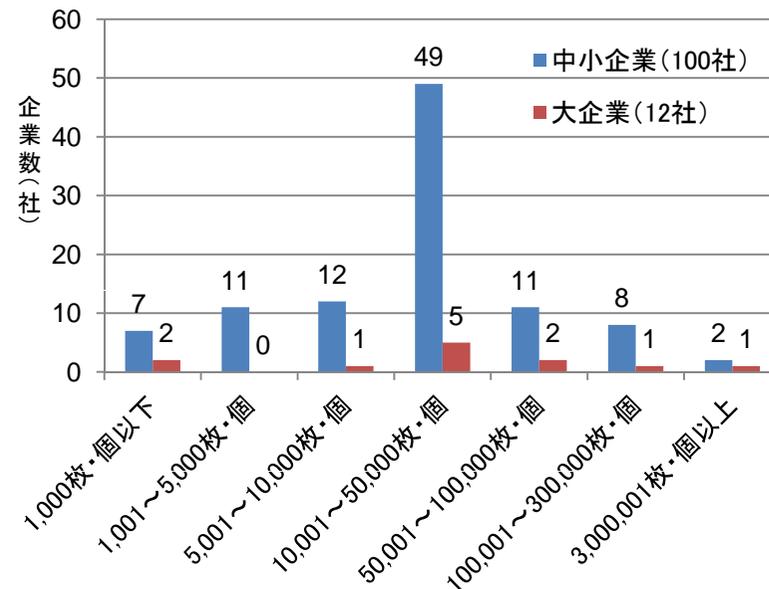
### (2) 1回の発注枚数・個数

《栄養成分表示を行っている代表的な商品》



1回あたりの包材の発注枚数・個数

《栄養成分表示を行っていない代表的な商品》



1回あたりの包材の発注枚数・個数

## 栄養表示について ④

### (3) 1回につき何か月分発注しているか

#### 《栄養成分表示を行っている代表的な商品》

回答があった企業全体の平均は7.3ヶ月分であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は3.6ヶ月分、中小企業の平均は7.9ヶ月分であった。

#### 《栄養成分表示を行っていない代表的な商品》

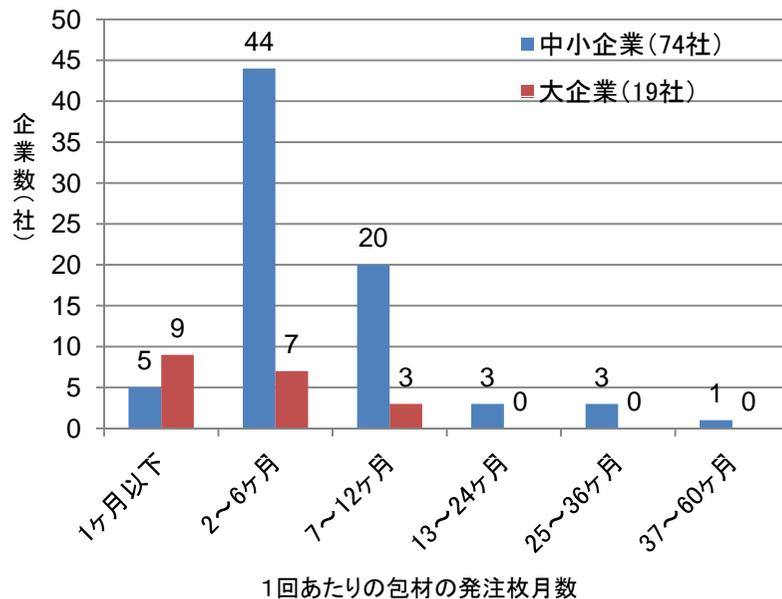
回答があった企業全体の平均は8.0ヶ月分であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は4.0ヶ月分、中小企業の平均は8.5ヶ月分であった。

Q2 栄養成分表示(基本表示5項目)を行っている代表的な商品、行っていない代表的な商品の「包材」について以下の事項をご記入ください。

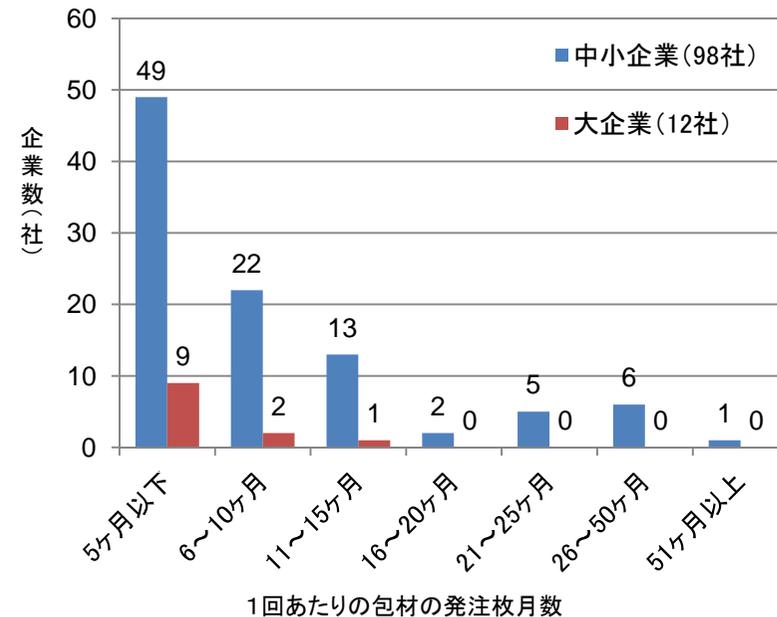
該当の商品がない場合、またはご回答が難しい場合には、未記入または「なし」と記入ください。なお、栄養成分表示を行っている商品、行っていない商品それぞれについてご記入いただける場合には、出来る限り類似素材の包材を用いており栄養表示の有無のみが異なる商品について記載してください。

### (3) 1回につき何か月分発注しているか

#### 《栄養成分表示を行っている代表的な商品》



#### 《栄養成分表示を行っていない代表的な商品》

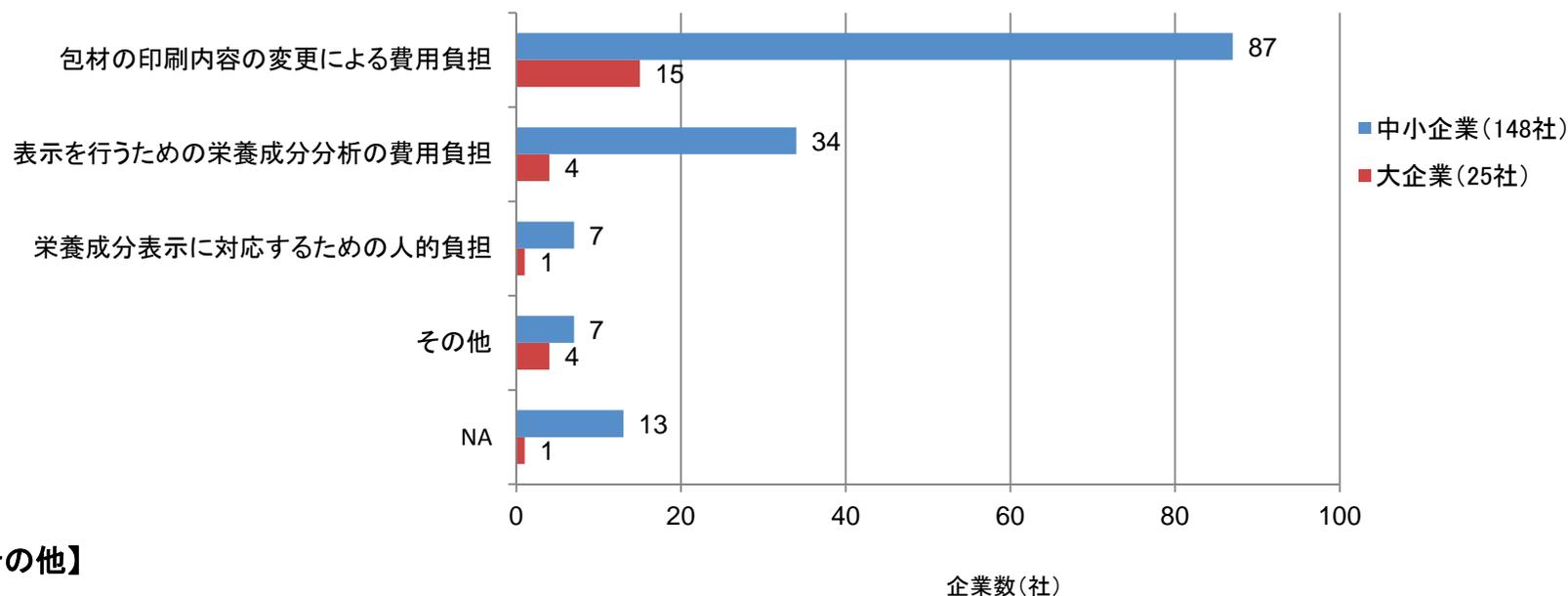


## 栄養表示について ⑤

栄養成分表示が義務化された場合の費用負担は、「包材の印刷内容の変更による費用負担」が最も多く、6割以上の会社において負担になると考えられている。なお、次に多かった回答は「表示を行うための栄養成分分析の費用負担」であった。

Q3 栄養成分表示(基本表示5項目)が義務化された場合の負担について、当てはまるものについて1つ○をつけてください。

- (1) 包材の印刷内容の変更による費用負担
- (2) 表示を行うための栄養成分分析の費用負担
- (3) 栄養成分表示に対応するための人的負担
- (4) その他(具体的に記載)



### 【その他】

- ・ 3項目すべて
- ・ 変更の都度、顧客に提出する仕様書作成の人的負担 等

## 栄養表示について ⑥

### (1) 栄養成分分析の頻度

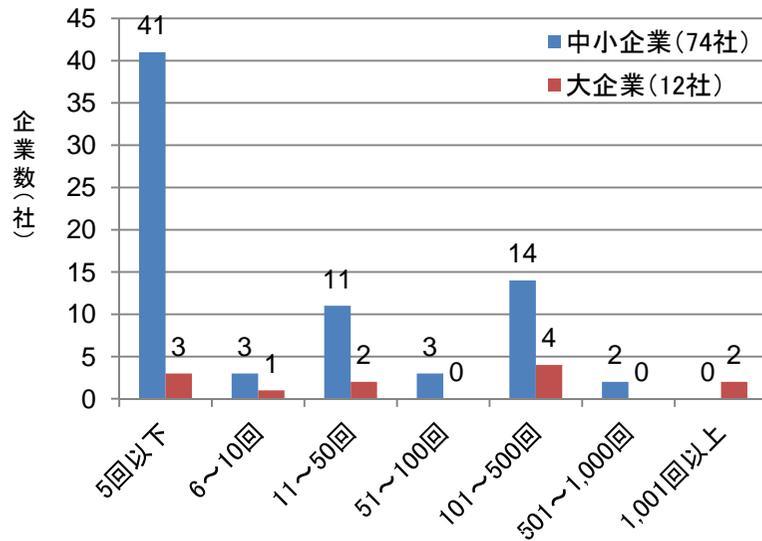
回答があった企業全体の平均は150.4回であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は597.9回、中小企業の平均は77.9回であった。

### (2) 包材変更による費用負担

回答があった企業全体の平均は15,441,643円であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は103,584,526円、中小企業の平均は3,944,746円であった。

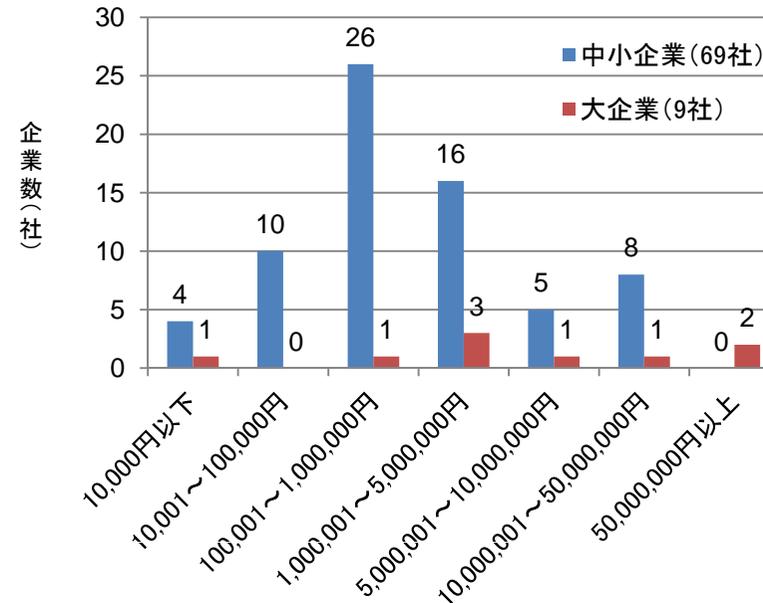
Q4 栄養成分表示(基本表示5項目)が義務化された場合の表示に関連した全社的な費用負担額、栄養成分分析の頻度、製品原価の増加についてご記入ください。各項目について想定が困難な場合には未記入または「なし」とご記入ください。

(1) 栄養成分分析の頻度(会計年度あたり)



会計年度あたりの栄養成分分析頻度

(2) 包材変更の費用負担(会計年度あたり)



会計年度あたりの包材変更の費用負担額

## 栄養表示について ⑦

### (3) 栄養成分分析の費用負担

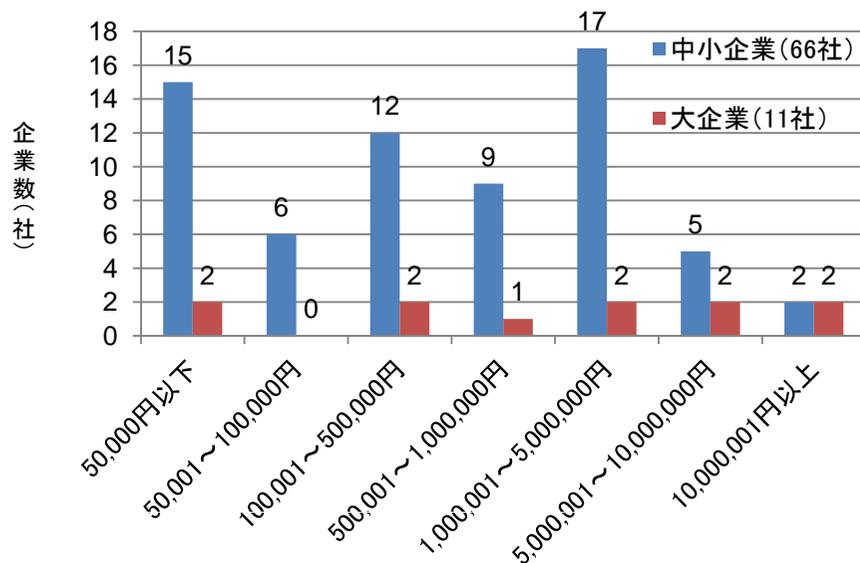
回答があった企業全体の平均は5,393,877円であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は24,614,036円、中小企業の平均は2,190,517円であった。

### (4) 栄養成分表示に対応する人的負担

回答があった企業全体の平均は1,580,429円であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は2,485,714円、中小企業の平均は1,433,057円であった。

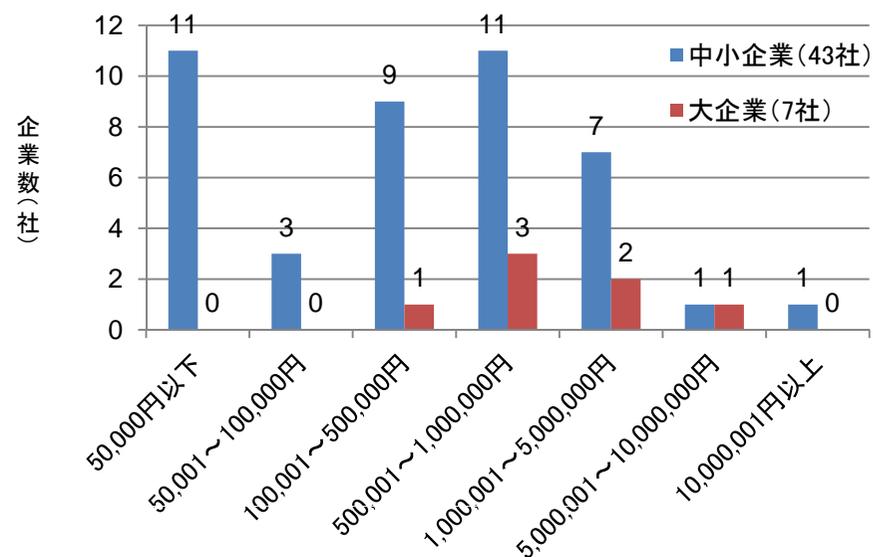
Q4 栄養成分表示(基本表示5項目)が義務化された場合の表示に関連した全社的な費用負担額、栄養成分分析の頻度、製品原価の増加についてご記入ください。各項目について想定が困難な場合には未記入または「なし」とご記入ください。

(3) 栄養成分分析の費用負担(会計年度あたり)



会計年度あたりの栄養成分分析費用の負担額

(4) 栄養成分表示に対応する人的負担(会計年度あたり)



会計年度あたりの栄養成分表示に対応する人的負担額

## 栄養表示について ⑧

### (5) 原価の増加率

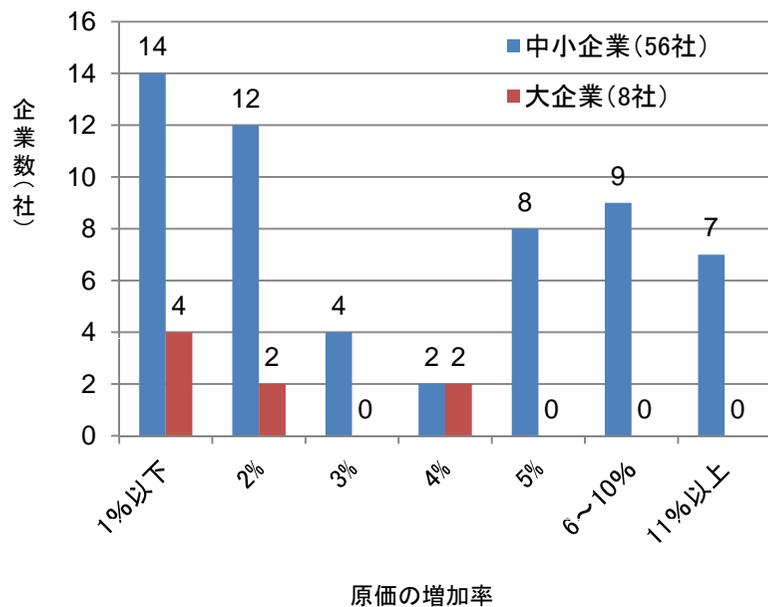
回答があった企業全体の平均は5.5%増であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は1.6%増、中小企業の平均は6.0%増であった。

### (6) 特に負担が想定される事項についての負担費用

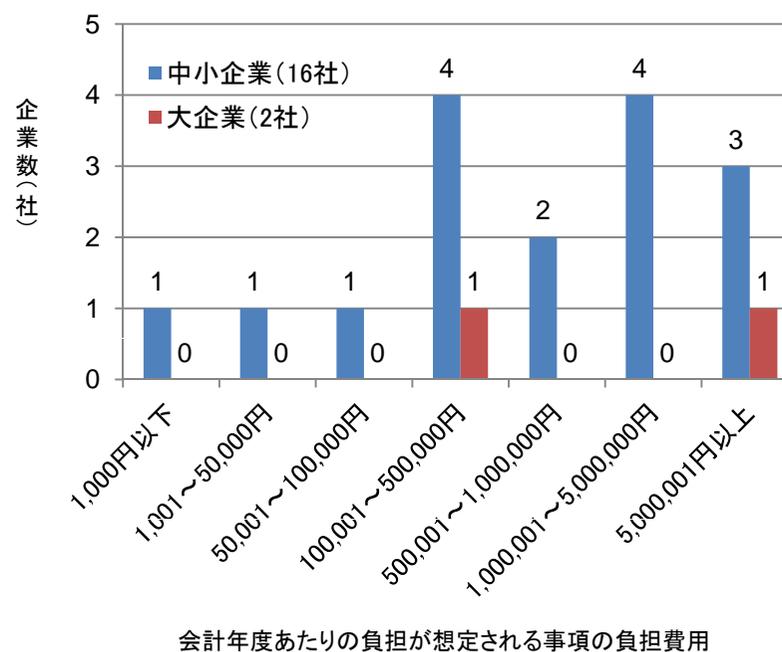
回答があった企業全体の平均は3,802,223円であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は10,200,000円、中小企業の平均は3,002,500円であった。

Q4 栄養成分表示(基本表示5項目)が義務化された場合の表示に関連した全社的な費用負担額、栄養成分分析の頻度、製品原価の増加についてご記入ください。各項目について想定が困難な場合には未記入または「なし」とご記入ください。

### (5) 原価の増加率



### (6) 特に負担が想定される事項についての負担費用 (会計年度あたり)



## 栄養表示について ⑨

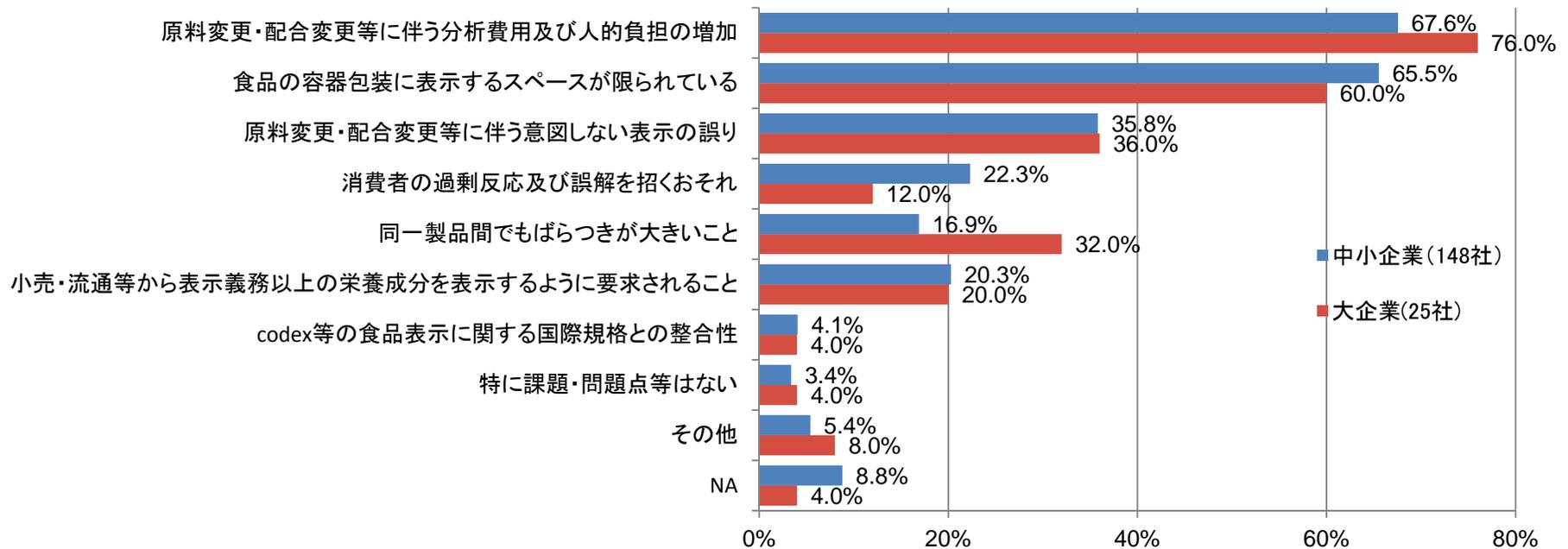
栄養成分表示が義務化された場合の課題としては、「原料変更・配合変更に伴う分析費用及び人的負担の増加」、「食品の容器包装に表示するスペースが限られている」が多く、大企業、中小企業ともに6割以上の企業において課題として捉えられている。

また、その他の課題としては「依頼分析をした場合の時間のロス」や「計算値と分析値のズレが大きい」といった回答があった。

### 【その他への回答等】

- ・ 依頼分析をした場合の時間のロス
- ・ 計算値と分析値のズレが大きい
- ・ 小ロット品も含めると5～10年程度移行期間が必要

Q5 栄養成分表示(基本表示5項目)が義務化された場合の課題について、当てはまるものについて3つまで○をつけてください。



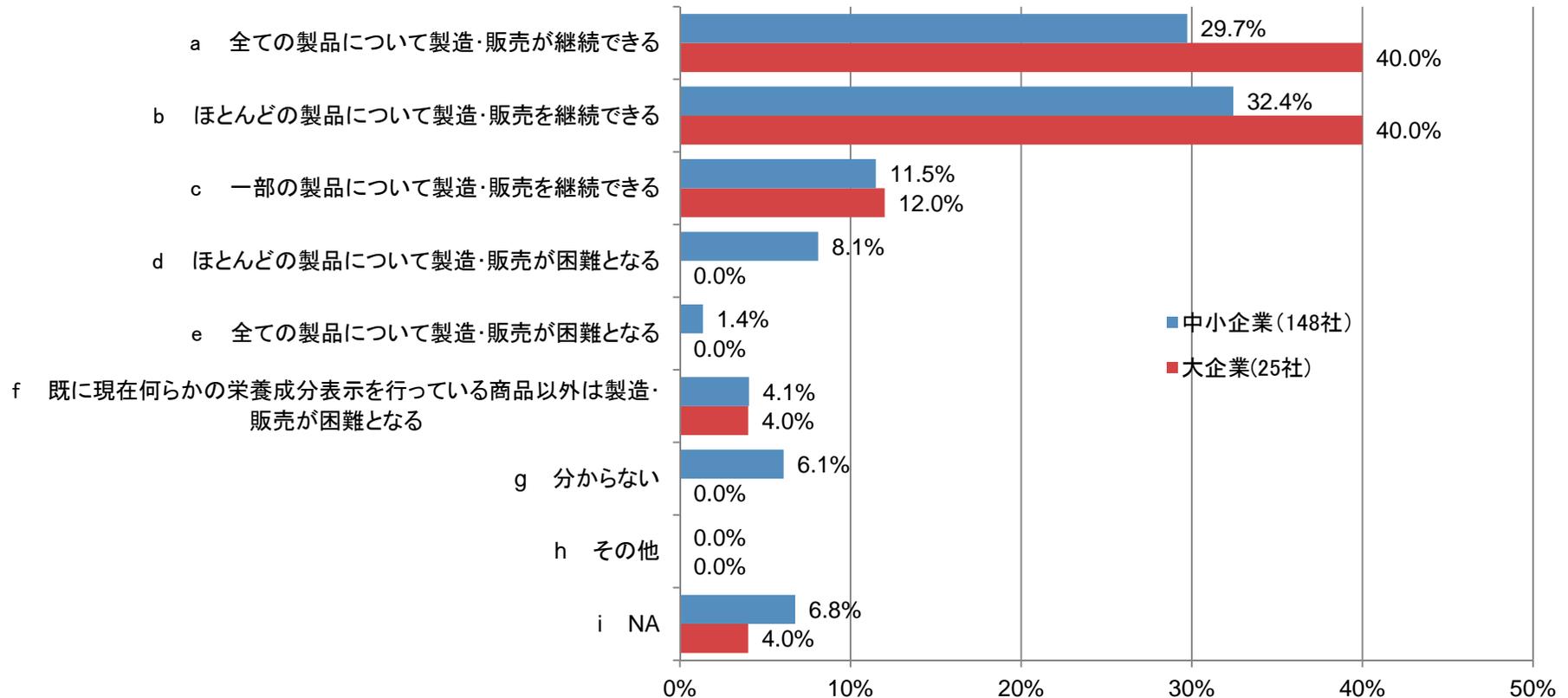
※ 大企業、中小企業別にそれぞれの企業数全体に占める割合を算出。

## 栄養表示について ⑩

栄養成分表示(基本表示5項目)が義務化された場合、現在販売している商品のうち、どの程度の商品について栄養成分表示を行った上で製造・販売を継続することが可能であると想定されるかということについては、回答があった事業者全体の31.2%(173社中54社)の事業者が全ての製品について製造・販売の継続が可能である(a)と回答した。

反面、現在販売している商品の継続的な製造・販売に支障が生じる(c~f)と回答した事業者も23.7%(173社中41社)あった。

Q6 栄養成分表示(基本表示5項目)が義務化された場合には、現在、貴社が販売している商品のうち、どの程度の商品については栄養成分表示を行った上で製造・販売を継続することが可能であると想定されますか。当てはまるもの1つについて○をつけてください。



※ 大企業、中小企業別にそれぞれの企業数全体に占める割合を算出。

## 栄養表示について ⑪

Q7 「栄養成分表示の義務化」について、ご意見があればご自由にご記入ください。

### 【主な意見】

- 費用負担が大きい
  - ・ 同一商品でも容量別に複数ラベルがあり、変更の手間が大きい
  - ・ 年1回の頻度で分析行うのは困難
  
- 表示違反が懸念される
  - ・ 醸造物は、製品ごとのばらつきが大きい
  - ・ 牛バラ肉や豚バラ肉を使用した商品は脂肪値のばらつきが大きい
  - ・ 記載している値と実際の値の誤差について弾力的な運用を望む
  
- その他
  - ・ (特に小型の商品について)表示スペースが不足している
  - ・ 自社分析や任意表示で十分
  - ・ 業務用、加工用は除外が望ましい
  - ・ 国際規格との整合性が必要
  - ・ ホームページ上での公開などの代替案を認めてもらいたい
  - ・ 消費者にとっては良いと思う

## 原料原産地表示について ①

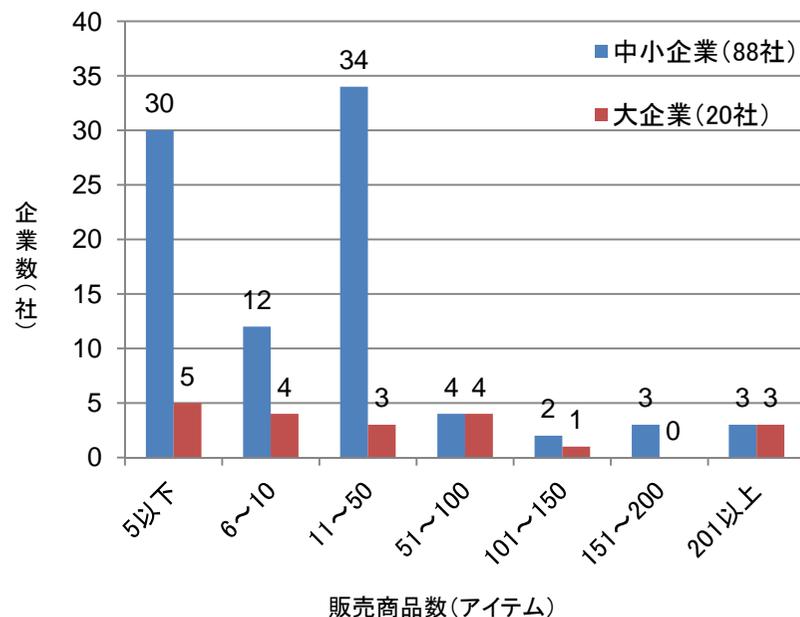
### (1) 原料原産地表示を行っている商品の数

回答があった企業全体の平均は48.0点であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は94.9点、中小企業の平均は36.5点であった。

Q 8 現在、貴社が販売している商品の原料原産地表示について記入して下さい。(2)~(4)は最も原料原産地の切り替え頻度の高い代表的な原材料についてご回答ください。また、該当の商品がない場合、ご記入頂くのが困難な場合には未記入または「なし」と記入ください。

### (1) 原料原産地表示を行っている商品の数

《原料原産地表示を行っている商品の数》



## 原料原産地表示について ②

### (2) 最も原料原産地の切り替え頻度が高い原材料の名称

大豆、米、小麦等の穀物が多く挙げられた。その他には、果汁、トマト(果実飲料)、肉、冷凍魚(冷凍食品)、ごま、香辛料、グルタミン酸ナトリウム(ソース)、そば粉、小麦粉(乾そば)、野菜(ソース、冷凍食品)等の回答があった。

### (3) 最も原料原産地の切り替え頻度が高い原材料の切り替え(混合比率の変更も含む)の頻度

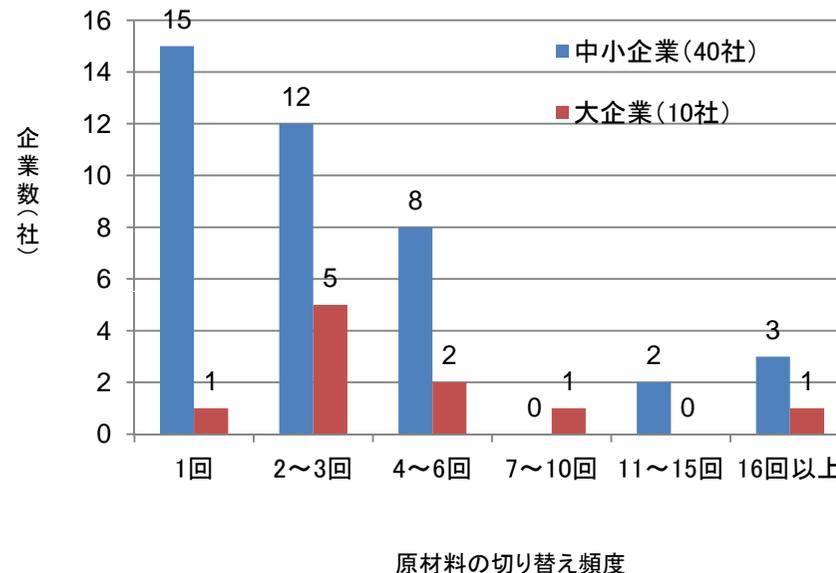
回答があった企業全体の平均は6.5回であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は6.5回、中小企業の平均は6.5回であった。

Q 8 現在、貴社が販売している商品の原料原産地表示について記入して下さい。(2)~(4)は最も原料原産地の切り替え頻度の高い代表的な原材料についてご回答ください。また、該当の商品がない場合、ご記入頂くのが困難な場合には未記入または「なし」と記入ください。

(2) 最も原料原産地の切り替え頻度が高い原材料の名称

(3) 最も原料原産地の切り替え頻度が高い原材料の切り替え(混合比率の変更も含む)の頻度

《最も原料原産地の切り替え頻度が高い原材料の切り替え(混合比率の変更も含む)の頻度(1年に何回)》



## 原料原産地表示について ③

### (4) 最も原料原産地の切り替え頻度が高い原材料の調達先の国数及び都道府県数

#### ア 調達先国数

回答があった企業全体の平均は2.9カ国であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は4.5カ国、中小企業の平均は2.5カ国であった。

最も原料原産地の切り替え頻度の高い原材料の調達先国数は、中小企業においては2カ国、大企業においては3カ国～4、5カ国が最も多い。中小企業と比較して大企業の方が調達先国数は多い傾向にある。

#### イ 都道府県数

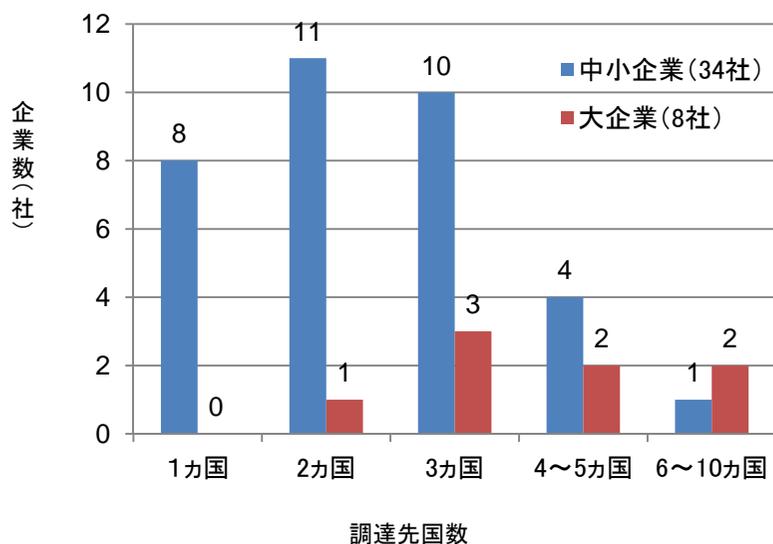
回答があった企業全体の平均は3.8都道府県であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は5.5都道府県、中小企業の平均は3.5都道府県であった。

最も原料原産地の切り替え頻度の高い原材料の調達先都道府県数は、中小企業においては1都道府県、大企業においては4～5都道府県が最も多い。

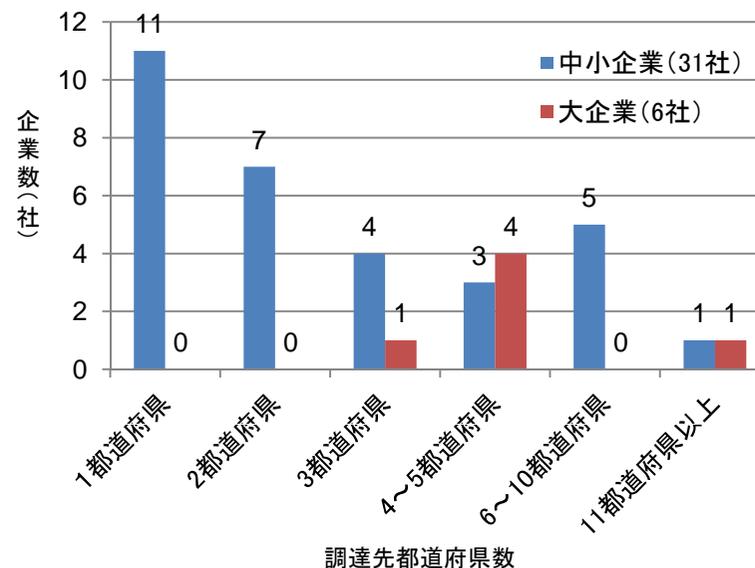
Q 8 現在、貴社が販売している商品の原料原産地表示について記入して下さい。(2)～(4)は最も原料原産地の切り替え頻度の高い代表的な原材料についてご回答ください。また、該当の商品がない場合、ご記入頂くのが困難な場合には「なし」と記入ください。

### (4) 最も原料原産地の切り替え頻度が高い原材料の調達先の国数及び都道府県数

《最も原料原産地の切り替え頻度が高い原材料の調達先国数》



《最も原料原産地の切り替え頻度が高い原材料の調達先都道府県数》

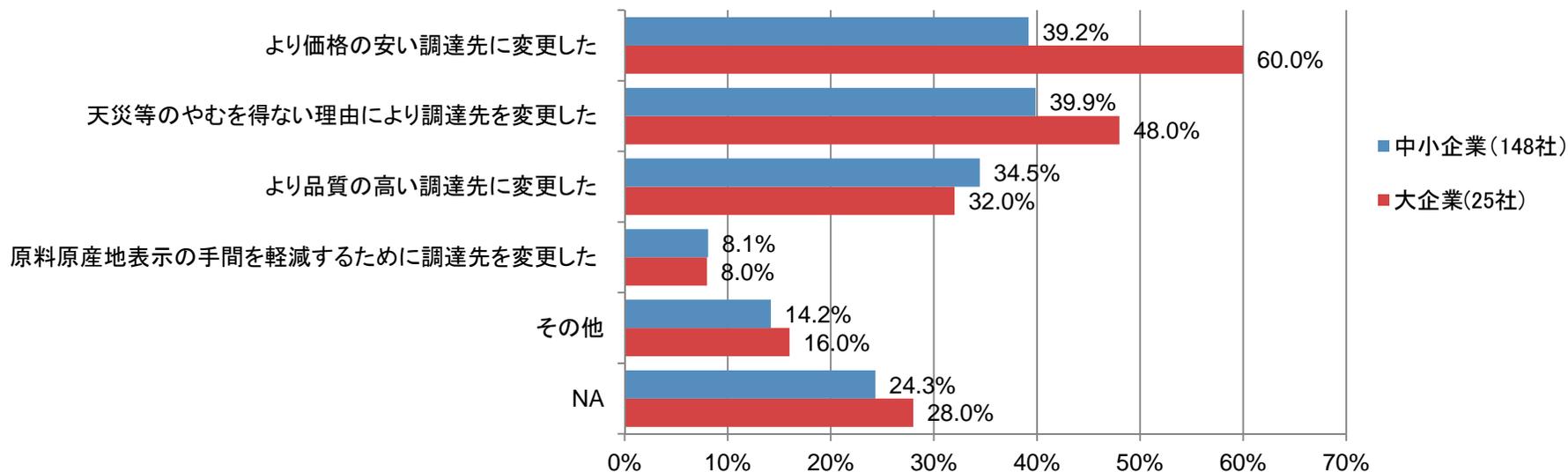


## 原料原産地表示について ④

これまでに原材料の調達先の変更が生じた際の理由として該当するものについて答えていただいたところ、「より価格の安い調達先に変更した(41.0%:173社中71社)」が最も多く、「天災等のやむを得ない理由により調達先を変更した(39.9%:173社中69社)」、「より品質の高い調達先に変更した(33.5%:173社中58社)」が続いて多かった。

Q 9 これまでに原材料の調達先の変更が生じた際の理由として、当てはまるものについていくつでも○をつけてください。

- (1) より価格の安い調達先に変更した
- (2) より品質の高い調達先に変更した
- (3) 天災等のやむを得ない理由により調達先を変更した
- (4) 原料原産地表示の手間を軽減するために調達先を変更した
- (5) その他 (具体的に: )



※ 大企業、中小企業別にそれぞれの企業数全体に占める割合を算出。

### 【その他】

- ・ 相場や輸出国の事情により入手見込みが立たなくなった
- ・ 異常気象による契約農家の不作
- ・ 価格や安定供給性によりその都度変更している 等

## 原料原産地表示について ⑤

### (1) 1枚・1個あたりの包材の原価

《原料原産地表示を行っている代表的な商品》

回答があった企業全体の平均は12.6円で、企業規模別に見てみると、大企業の平均は10.0円、中小企業の平均は13.1円であった。

《原料原産地表示を行っていない代表的な商品》

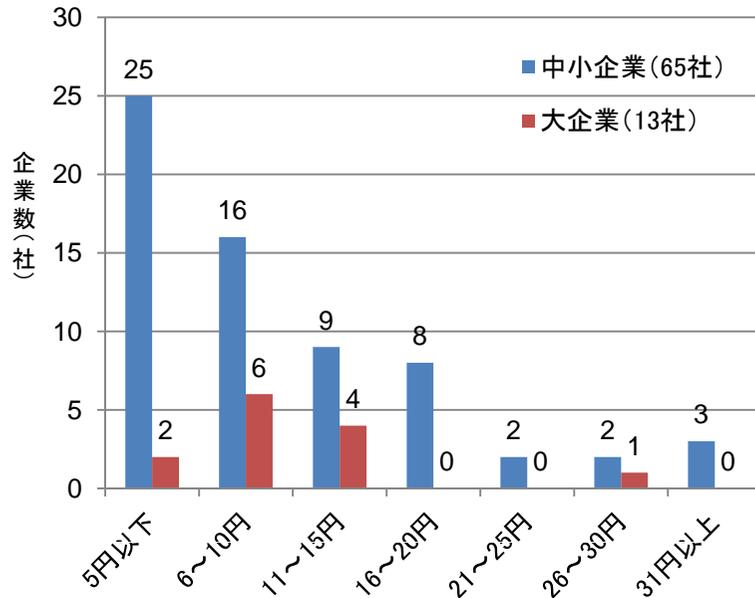
回答があった企業全体の平均は13.0円で、企業規模別に見てみると、大企業の平均は12.7円、中小企業の平均は13.1円であった。

Q10 原料原産地表示を行っている代表的な商品、行っていない代表的な商品について以下の事項をご記入ください。

該当の商品がない場合、またはご回答が難しい場合には、未記入または「なし」と記入ください。なお、原料原産地表示を行っている商品、行っていない商品それぞれについてご記入いただける場合には、出来る限り類似素材の包材を用いており原料原産地表示の有無のみが異なる商品について記載してください。

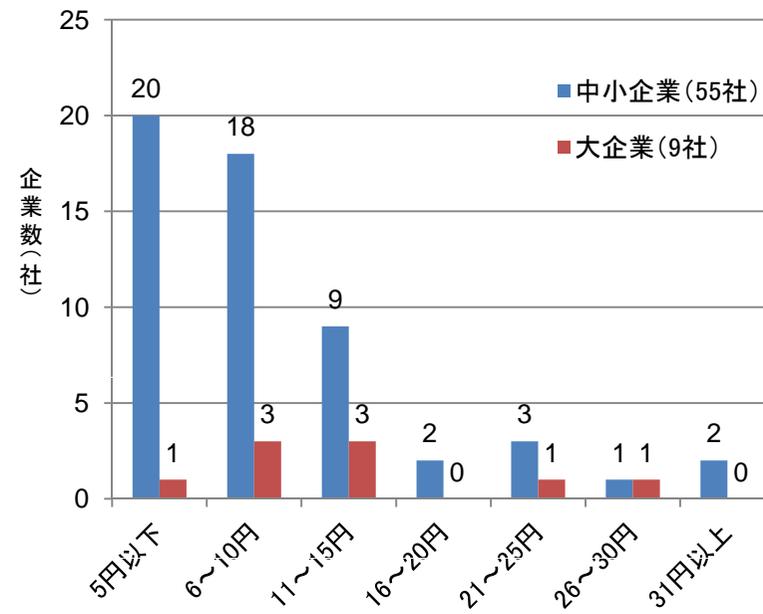
(1) 1枚・1個あたりの包材の原価

《原料原産地表示を行っている代表的な商品》



1枚・1個あたりの包材の原価

《原料原産地表示を行っていない代表的な商品》



1枚・1個あたりの包材の原価

## 原料原産地表示について ⑥

### (2) 1回の発注枚数・個数

《原料原産地表示を行っている代表的な商品》

回答があった企業全体の平均は508,361枚・個であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は2,865,333枚・個、中小企業の平均は79,821枚・個であった。

《原料原産地表示を行っていない代表的な商品》

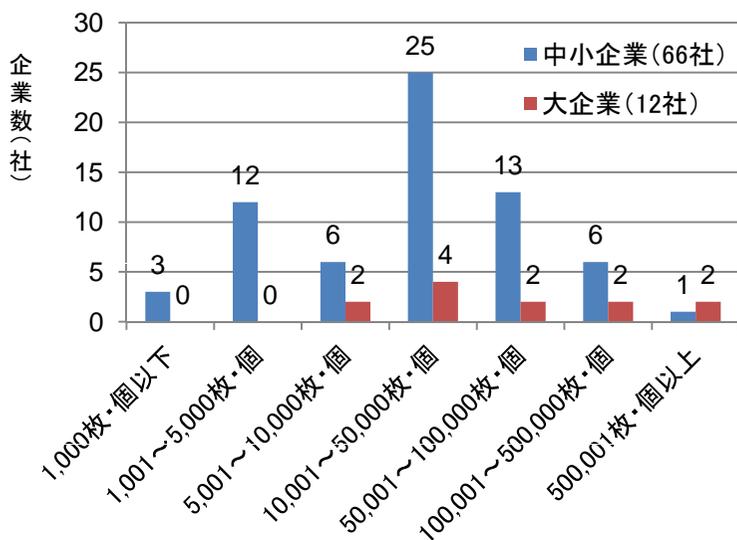
回答があった企業全体の平均は545,420枚・個であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は3,402,778枚・個、中小企業の平均は69,194枚・個であった。

Q10 原料原産地表示を行っている代表的な商品、行っていない代表的な商品について以下の事項をご記入ください。

該当の商品がない場合、またはご回答が難しい場合には、未記入または「なし」と記入ください。なお、原料原産地表示を行っている商品、行っていない商品それぞれについてご記入いただける場合には、出来る限り類似素材の包材を用いており原料原産地表示の有無のみが異なる商品について記載してください。

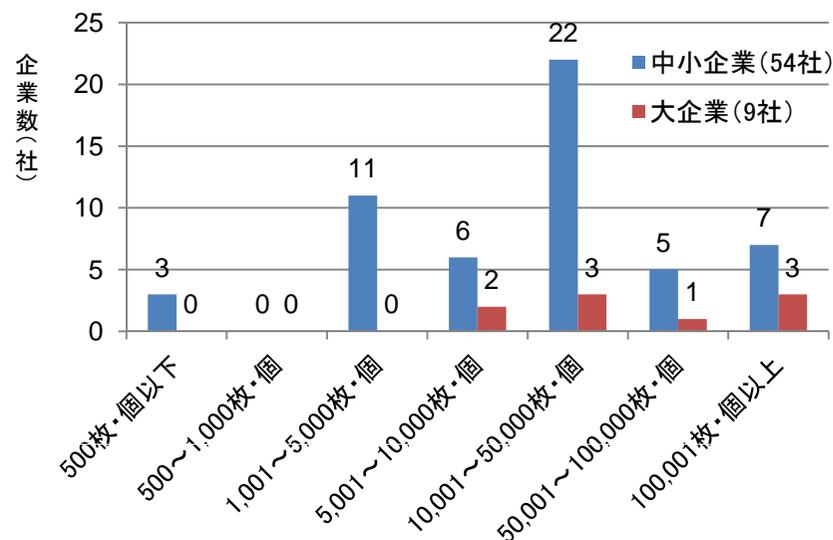
(2) 1回の発注枚数・個数

《原料原産地表示を行っている代表的な商品》



1回あたりの包材の発注枚数・個数

《原料原産地表示を行っていない代表的な商品》



1回あたりの包材の発注枚数・個数

## 原料原産地表示について ⑦

### (3) 1回につき何か月分発注しているか

《原料原産地表示を行っている代表的な商品》

回答があった企業全体の平均は7.1ヶ月分であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は3.4ヶ月分、中小企業の平均は7.8ヶ月分であった。

《原料原産地表示を行っていない代表的な商品》

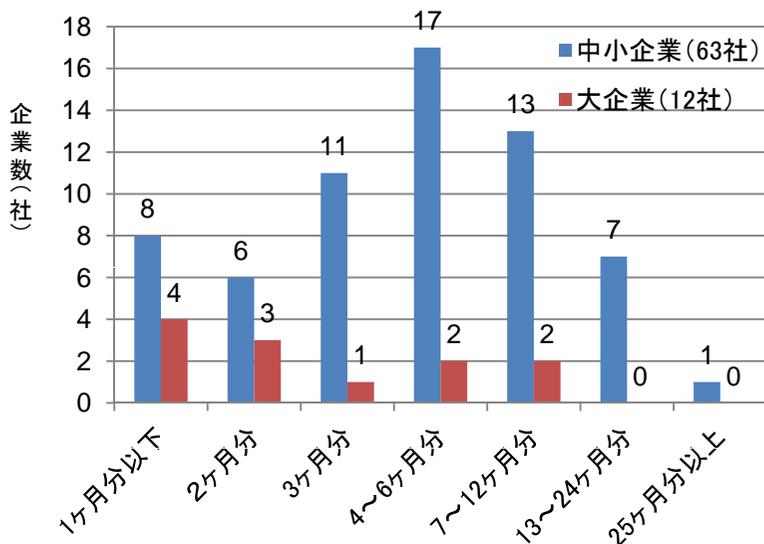
回答があった企業全体の平均は7.4ヶ月分であった。また企業規模別に見てみると、大企業の平均は3.7ヶ月分、中小企業の平均は8.0ヶ月分であった。

Q10 原料原産地表示を行っている代表的な商品、行っていない代表的な商品について以下の事項をご記入ください。

該当の商品がない場合、またはご回答が難しい場合には、未記入または「なし」と記入ください。なお、原料原産地表示を行っている商品、行っていない商品それぞれについてご記入いただける場合には、出来る限り類似素材の包材を用いており原料原産地表示の有無のみが異なる商品について記載してください。

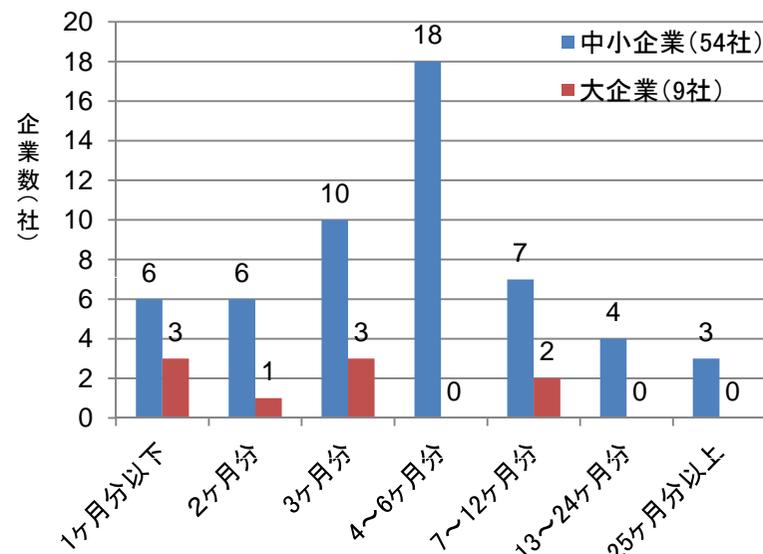
(3) 1回につき何か月分発注しているか

《原料原産地表示を行っている代表的な商品》



1回あたりの包材の発注枚月数

《原料原産地表示を行っていない代表的な商品》



1回あたりの包材の発注枚月数

## 原料原産地表示について ⑧

「原料原産地表示の対象品目の拡大」についての意見としては、加工度の高い食品や多種の原材料を使用する食品について、表示の意義や実現性を問う意見が挙げられた。

また、原料や調達先の急な変更による違反リスクを懸念する声もある一方で、インターネットや電話での対応など柔軟な運用を認める意見も挙げられた。

Q11 「原料原産地表示の対象品目の拡大」について、ご意見があればご自由にご記入ください。

### 【主な意見】

- 加工度の高い食品には不要・困難
  - ・ 加工品(たれ、つゆなど)は様々な原料を使っており、原料の原産地の管理を考えると作業が膨大、意図せず表示ミスなど起こる可能性がある
  - ・ 産地を常に一定に出来ないものが多数である
  - ・ 原料は産地指定していない為、今の体制では対応できない。また、別ロットを混合して調整する場合があります、配合率は一定でない
  - ・ 発酵、醸造工程を経た商品は、原産地が異なる製品の品質の優劣は認められない
  - ・ 原料原産地による品質差が最終製品の品質に影響するものに限定していただきたい
  - ・ 原材料は20~50種類程度になり、原産国に拘っていると調達自体ができなくなる
- 中小企業には困難
  - ・ 中小企業にとっては管理コストが膨大
  - ・ 消費者の対応窓口の機能が十分でない中小零細企業には大きな負担になる
  - ・ 原料や調達先の急な変更に対応が難しい
  - ・ アメリカ産またはカナダ産のような「または」表示が認められない中での対象拡大は、機動的な配合割合の変更が出来ない為、原料調達の幅を狭め、コストの増大に繋がる。また容器包装に表示するのはフリーダイヤル等の相談窓口でもかまわない等柔軟な対応も必要
  - ・ 仕様書の修正が変更の都度生じることになり運用は困難
- その他
  - ・ ネットや直接問い合わせで対応できるならばやむをえない産地変更にも対応できる
  - ・ 製造工程で原産地の違う原料が少しでも混ざってしまった場合に全て使用不可、廃棄しなければならなくなるリスクを回避できるようにして欲しい
  - ・ 国産化の動きが大手企業でも起きてくることになり国産原料の価格の上昇と差別化が難しくなる